

令和8年6月 定例総会議事録

日 時 令和8年6月30日（火） 午前9時30分～午前11時00分

場 所 小林市役所 第1別館 大会議室

農業委員

会長	瀬戸山博好	会長代理	東原安雄	3	棚橋道夫	4	吉村昭生
5	上仮屋博	6	小畠利春	7	大山竹子	8	高田春男
9	田原尚紀	10	河野雄二	11	種子田勝	12	谷之木信弘
13	新田敏文	14	大部実男	15	下沖秀人	16	池井周造
17	石川文男	18	長瀬茂弘	19	松田まり子		

欠席：小畠利春委員

農地利用最適化推進委員

20	上原 都由子	21	淵 上 憲 明	22	井 野 実	23	高 岩 昭 市
24	下 村 勲	25	指 宿 浩 利	26	前 田 次 雄	27	丸 尾 義 盛
28	池 田 幸 一	29	牟田 奈穂美	30	井 口 紀 男	31	山 下 市 郎
32	大 山 則 夫	33	荏 野 忠 義	34	大久津和幸	35	新 竹 正 男
36	武 田 善 昭	37	福 本 正 三	38	園 田 友 弘		

欠席：下村勲委員

事務局

局長	村岡浩二	主幹	小原 晴彦	主 幹	山 中 猛	主査	小坂 龍治
主査	宮田 衣美	主査	橋谷 理己				

議 題

報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 報告第14号 農用地利用集積等促進計画の変更について
 報告第15号 農地法施行規則第29条第1号の規定による農地転用届出について

議案第40号 農地法第3条の規定による所有権移転許可について
 議案第41号 農用地利用集積等促進計画について（貸借権）
 議案第42号 農用地利用集積等促進計画について（所有権）
 議案第43号 農地法第4条の規定による許可申請書進達について
 議案第44号 農地法第5条の規定による所有権移転許可申請書進達について
 議案第45号 非農地証明願承認について

事務局 皆様、こんにちは。

委員 こんにちは。

事務局 それでは定例総会を始めたいと思います。本日の定例総会は農業委員 18 名、推進委員 18 名の方が出席されています。農業委員会規則第 7 条の規定により本総会は成立していることを報告します。はじめに 6 月の行事实績及び 7 月の行事予定をお伝えします。

(6 月の行事实績及び 7 月の行事予定の報告)

事務局 それでは、開会の言葉を東原会長代理が申し上げます。

会長代理 はい、皆様こんにちは。只今より小林市農業委員会、令和 8 年 6 月期の定例総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 本日は報告が第 13 号から第 15 号の 9 件、議案が第 40 号から第 45 号の 72 件、合計 81 件でございます。それでは、農業委員会規則第 6 条により瀬戸山会長に議長をお願いします。

議長 はい、議事に入る前に今月の議事録署名を 13 番新田委員、18 番長瀬委員にお願いします。なお、議案の事前審査につきましては小委員会に付託しておりますので、議案ごとに審査報告をお願いいたします。それでは先に報告をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 報告第 13 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について。

(報告第 13 号、第 14 号、第 15 号朗読)

議長 ありがとうございました。只今報告がございましたが、なにかご質問ご意見等がございましたら挙手をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは議事に入ります。

議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による所有権移転許可についてを議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による所有権移転許可について。
下記のとおり農地法第 3 条の規定による所有権移転許可申請があったから許可するものとする。

(議案第 40 号 1 番朗読 他省略)

議長 それでは、審査報告をお願いします。

(8 番挙手)

議長 はい、8 番。

8 番 今月の農地法 3 条・農地利用集積等促進計画の事前審査を第 3 小委員会に付託されましたので、6 月 18 日に審査会を会長同席のもと実施しました。その結果を議案ごとに報告します。

議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による所有権移転許可についてです。

- 1 番、申請地を購入し規模拡大を図る。10a あたり 62,016 円。
- 2 番、申請地を購入し規模拡大を図る。10a あたり 172,414 円。
- 3 番、知人から贈与を受けるものである。
- 4 番、叔母から贈与を受けるものである。
- 5 番、申請地を購入し規模拡大を図る。10a あたり 197,889 円。
- 6 番、貸借していた土地を購入する。10a あたり 150,862 円。
- 7 番、父から贈与を受けるものである。営農計画書添付です。
- 8 番、申請地を購入し新たに営農を開始する。10a あたり 346,950 円。
- 9 番、知人から贈与を受けるものである。
- 10 番、知人から贈与を受けるものである。
- 11 番、隣接地を購入し規模拡大を図る。10a あたり 100,000 円。
- 12 番、父から贈与を受けるものである。営農計画書添付です。
- 13 番、知人から贈与を受けるものである。

審議の結果、小委員会といたしましては許可相当と判断しました。
報告を終わります。

(3 番挙手)

議長 はい、3 番。

3 番 今月の野尻町区分の農地法 3 条・4 条・5 条、農地利用集積等促進計画の事前審査を第 1 小委員会に付託されましたので、6 月 18 日に審査会を実施しました。その

結果を議案ごとに報告します。

議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による所有権移転許可についてです。

14 番、申請地を譲受け規模拡大を図る。

15 番、申請地を譲受け規模拡大を図る。

16 番、申請地を購入し規模拡大を図る。10a あたり 141,243 円。

17 番、申請地を購入し規模拡大を図る。10a あたり 145,773 円。

審議の結果、小委員会といたしましては許可相当と判断しました。

報告を終わります。

議長

ありがとうございました。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長

それでは採決します。

議案第 40 号、農地法第 3 条の規定による所有権移転許可について申請通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員挙手ですので許可することに決定します。

続きまして、議案第 41 号、農用地利用集積等促進計画について貸借権を議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長

はい、事務局。

事務局

議案第 41 号、農用地利用集積等促進計画について。

下記のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画貸借権を作成したので計画通り承認する。

(議案第 41 号 1 番朗読 他省略)

議長

はい、ありがとうございました。それでは審査報告をお願いします。

(8 番挙手)

議長

はい、8 番。

8 番

小林地区は計 19 件、田 25,984 m²、畑 69,262 m²、計 95,246 m²。

審査の結果、計画通り承認することにしました。

報告を終わります。

(3 番挙手)

議長 はい、3 番。

3 番 野尻地区は計 8 件、田 4,842 m²、畑 37,021 m²、計 41,863 m²。
審査の結果、計画通り承認することにしました。
報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決します。
議案第 41 号、農用地利用集積等促進計画について、貸借権を計画通り承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので計画通り承認することに決定します。
続きまして、議案第 42 号、農用地利用集積等促進計画について所有権を議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第 42 号、農用地利用集積等促進計画について。
下記のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画所有権を作成したので計画通り承認する。

(議案第 42 号 1 番朗読 他省略)

議長 はい、ありがとうございます。それでは審査報告をお願いします。

(8 番挙手)

議長 はい、8 番。

8 番 1 番、一般事業、即売です。単価 200,000 円です。
2 番、一般事業、即売です。単価 243,662 円です。
3 番、一般事業、即売です。単価 231,456 円です。

4 番、支援事業、即売です。単価 300,000 円です。
審査の結果、計画通り承認することにしました。
報告を終わります。

(3 番挙手)

議長 はい、3 番。

3 番 5 番、一般事業、即売です。単価 100,000 円です。
6 番、支援事業、即売です。単価 46,823 円です。
審査の結果、計画通り承認することにしました。
報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決します。
議案第 42 号、農用地利用集積等促進計画について所有権を計画通り承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので計画通り承認することに決定します。
続きまして、議案第 43 号、農地法第 4 条の規定による許可申請書進達についてを議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第 43 号、農地法第 4 条の規定による許可申請書進達について。
下記のとおり農地法第 4 条の規定による許可申請があったから意見書を付して進達するものとする。

(議案第 43 号 1 番朗読)

議長 ありがとうございます。それでは審査報告をお願いします。

(5 番挙手)

議長 はい、5 番。

5 番 4・5条・非農地証明の事前審査を第2小委員会に付託されました。
6月19日に会長同席のもと審査会を実施しました。議案ごとに報告をします。
議案第43号、農地法第4条の規定による許可申請書進達についてです。
1番、農家住宅・農機具倉庫です。
委員会としては許可相当と判断しました。
報告終わります。

議長 ありがとうございました。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決します。
議案第43号農地法第4条の規定による許可申請書進達について、意見書を付して
進達することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので許可相当と意見書を付して進達することに決定します。
続きまして、議案第44号、農地法第5条の規定による所有権移転許可申請書進達
についてを議題とします。事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第44号、農地法第5条の規定による所有権移転設定許可申請書進達について。
下記のとおり農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請があったから意見
書を付して進達するものとする。

(議案第44号1番朗読、他省略)

議長 ありがとうございました。それでは審査報告をお願いします。

(5番挙手)

議長 はい、5番。

5 番 農地法第5条の規定による所有権移転設定許可申請についてです。
1番、土地分譲です。
2番、一般個人住宅、通路です。
審議の結果、許可相当と判断しました。

報告終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決します。

議案第 44 号、農地法第 5 条の規定による所有権移転許可申請書進達について意見書を付して進達することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので計画通り意見書を付して進達することに決定します。
続きまして、議案第 45 号、非農地証明願い承認についてを議題とします。
事務局の朗読をお願いします。

(事務局挙手)

議長 はい、事務局。

事務局 議案第 45 号、非農地証明願い承認について
下記のとおり、非農地証明願いがあったから承認するものとする。

(議案第 45 号 1 番朗読 他省略)

議長 ありがとうございます。それでは審査報告をお願いします。

(5 番挙手)

議長 はい、5 番。

5 番 議案第 45 号、非農地証明願い承認について。
1 番、北西方七ツ山です。山林です。
2 番、北西方横峯迫です。山林です。
3 番、北西方草葉です。山林です。
4 番、真方内屋敷です。宅地です。
5 番、南西方一重原です。山林です。
6 番、北西方牟田前、北ノ原です。原野です。
7 番、須木下田中野です。原野・山林です。
8 番、北西方草葉です。山林です。
9 番、北西方忠臣田です。原野です。
10 番、南西方無頭です。宅地です。

11 番、南西方堂ノ尾です。雑種地です。
12 番、南西方鬼塚です。宅地です。
13 番、堤西ノ原です。宅地です。
14 番、北西方勘ヶ山です。原野です。
15 番、細野大王です。原野・山林です。
16 番、東方梅木原です。原野です。
審議の結果、許可相当と判断しました。
報告を終わります。

(3 番挙手)

議長 はい、3 番。

3 番 野尻町区分です。
17 番、野尻町紙屋瀬戸ノ口です。宅地です。
18 番、野尻町東麓高松です。原野です。
19 番、野尻町三ヶ野山岩瀬口です。山林です。
20 番、野尻町三ヶ野山大迫です。山林です。
審議の結果、許可相当と判断しました。
報告を終わります。

議長 ありがとうございます。意見のある方は発言をお願いします。

(無しの声)

議長 それでは採決します。
議案第 45 号、非農地証明願い承認についてを承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので承認することに決定いたします。

(全員挙手)

議長 全員挙手ですので承認することに決定いたします。
以上で議事を終了します。お疲れ様でした。

午前 11 時 00 分 閉議

令和8年6月30日定例総会

議事録署名

_____ 印

_____ 印